

## 議案第 65 号

### 工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び多可町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分条例（平成 17 年多可町条例第 58 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 21 日提出

多可町長 吉 田 一 四

### 記

- 1 契約の目的 子育てふれあいセンター改修工事
- 2 契約の金額 1 5 7 , 3 0 0 , 0 0 0 円  
(内消費税 1 4 , 3 0 0 , 0 0 0 円)
- 3 契約の相手方 兵庫県多可郡多可町中区西安田 314 番地 2  
交陽工業株式会社  
代表取締役 藤本 博一